

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成24年2月29日

検証結果の概要報告書

検証結果の概要について以下の通り報告いたします。

| | |
|---|---|
| 対象プロジェクト名 | |
| 小田原BDFプロジェクト ～燃料地産地消～ | |
| GHG 検証機関 | |
| 当該プロジェクトにおける検証を行うにあたり、当該プロジェクトに関して一切の利害関係がないことを宣誓します。 | |
| 機関名 | ペリージョンソンレジストラークリーンディベロップメントメカニズム 株式会社 |
| 担当部署名 | 審査・検証部門 |
| 責任者名 | 松井誉敏 |
| 責任者 E-mail | program@pjrcdm.com |
| 責任者電話番号 | 03-5774-9565 |
| 審査員名 ⁱ | 検証チームリーダー:山崎 純 外部専門家:無 レビュー担当者:松井誉敏 |
| 機関要件への合致 | ISO14065 認定申請を IAF メンバーである認定機関に受理されている。 |
| 検証報告書発行日 | 2012 年 2 月 29 日 |
| 検証結果 | |
| 適用妥当性確認・検証ガイドライン | オフセット・クレジット(J-VER)妥当性確認・検証ガイドライン Ver.2.0 |
| 検証期間 | 2012年1月13日 ～ 2012年2月29日 |
| 現地審査 | 期間 2012年1月23日 ～ 2012年1月23日 |

| | | | | | | |
|--------------|-------|--|------|------|------|------|
| | | <p>審査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初回会議(小田原衛生美化サービス):当検証の目的と検証内容、被監査者の役割の確認、重要性の基準、合理的保証水準及びプロジェクトの概要及び変更の有無の確認 ・ サイトツアー(オーイーシーBDF久野工場):プロジェクト実施状況の確認(BDF精製装置と工程、電力系統、操業状態記録方法、資材保管、適用範囲、リーケージの有無、法令順守、BDF燃料使用プロセス) ・ サイトツアー(オーイーシー廃食用油回収車両基地):廃油回収状況、適用範囲 ・ サイトツアー(小田原衛生美化サービス、小田原衛生工業、小田原衛生公社):BDF燃料使用車両の確認、適用範囲 ・ 算定結果係わる確認:BDF品質記録、メタノール購買量、電力使用量、BDF給油量、車両走行距離 ・ 算定プロセス・体制・QA/QC ・ 実地検証結果の取りまとめ及び最終会議 | | | | |
| 排出削減・ 吸収量 | 年度 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
| | t-CO2 | - | - | - | 11 | - |
| 検証結果の要約 | | <p>ペリジョンソソレジストラークリーンディベロップメントメカニズム株式会社(以下、「当社」という)は、本制度において株式会社小田原衛生美化サービス(以下「事業者」という)が計画し、実施した当該プロジェクトについて、事業者が 2011 年 7 月 1 日から 2011 年 12 月 31 日の間に行ったモニタリング結果を記載したモニタリング報告書 Ver.1.0 における排出削減量に関する情報について検証を行った。検証手続は、本制度における実施規則 Ver.4.0、モニタリング方法ガイドライン Ver.3.0、方法論 No.E004Ver.5.0を適用基準とし、妥当性確認・検証ガイドライン Ver.2.0に定められている検証に関する事項に準拠して行った。</p> <p>この検証業務の基準は、業務のリスクを勘案して策定した計画に基づいて、意見表明の基礎となる合理的な保証を得ることを求めている。検証は試査を基礎とし、文書確認及びインタビューを含む現地での確認により行なわれ、モニタリングがモニタリング計画書通りに実施されていることの確認に加え、モニタリング期間中における方法論で規定された適格性基準への適合状態の維持、法令順守、排出削減量の算定方法、データのモニタリング方法、事業者が採用した仮定、その基礎となるデータの評価、モニタリング報告書における記載の検討も含んでいる。これらの手続により、当社は意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。</p> <p>当社は、上記の基準等に基づいた検証の結果、全体の不確かさの計算結果は排出削減量の5%未満であること、重要性の量的基準値5%未満であることを確認し、事業者が作成した上記モニタリング報告書Ver.1.2に記載された排出削減量に関する情報について、全ての重要な点において適正であると認め、「無限定適正意見」を表明する。</p> | | | | |

i 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。